

# 【西区】会計年度任用職員（保育所保育士（保育担当））令和4年度募集案内（令和4年4月1日採用）

## 1 応募資格

次の全ての要件を満たす方

- (1) 保育士の登録を受けていること、又は令和4年3月までに登録される見込みであること  
(神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含みます。)
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

## 2 職務内容・勤務条件等

### (1) 職務内容

- ① 保育業務
- ② その他保育園運営に必要な業務

### (2) 勤務条件

勤務場所 (所在地)	横浜市南浅間保育園 (横浜市西区南浅間町23-3)	
最寄り駅	相鉄線 西横浜駅 徒歩3分	
勤務日	ローテーション制による月～土曜日のうち週5日勤務（週30時間勤務） 休日、1月1日、1月2日、1月3日、12月29日、12月30日及び12月31日を除く	
勤務時間	次の各勤務時間のローテーション ※休憩時間（1時間）を含む。	
	6:50～13:50	9:00～16:00
	7:00～14:00	10:30～17:30
	7:20～14:20	11:00～18:00
	7:30～14:30	11:30～18:30
	7:45～14:45	11:40～18:40
	8:00～15:00	12:00～19:00
	8:30～15:30	12:10～19:10
報酬	月額199,100円 期末手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給	
休暇	年次休暇、夏季休暇等	
社会保険	健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険に加入	

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます

### (3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

(次ページあり)

#### (4) 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(勤務成績が良好である場合、再度任用する場合があります。(最大4回))

### 3 募集期間

令和4年1月14日(金)から令和4年1月28日(金)17時まで

※郵送の場合は1月28日(金)必着

### 4 募集人員

1名

### 5 応募方法

次の必要書類を、西区こども家庭支援課に提出してください。(郵送または持参)  
提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 会計年度任用職員申込書(第1号様式)

(2) 選考申込書[別紙]

(3) 保育士証の写し

(令和4年3月までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。)

なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

※提出書類の様式はホームページよりダウンロード、又は区役所窓口でもお渡しします。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kusei/saiyo/nansen20220401.html>

### 6 選考方法等

(1) 書類選考及び面接選考

令和4年2月14日(月)に実施予定

(2) 健康診断

合格された方は、健康診断を受診していただきます。

令和4年3月初旬に実施予定(日程は別途連絡)

### 7 合否決定及び採用・不採用通知

令和4年2月28日(月)頃 郵送予定

※電話でのお問い合わせには応じられません。

### 8 その他

(1) 令和4年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

(2) 提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

### 9 申込み・問合せ先

〒220-0051 横浜市西区中央1丁目5番10号

西区こども家庭支援課 高橋(昌)、柿沼

電話: 045-320-8468 FAX: 045-322-9875